

# 電氣設備工事（配・分電盤等）標準仕様書

令和6年版

北海道建設部建築局建築整備課

## 令和6年版改定にあたって

北海道建設部が発注する電気設備工事は、広大な北海道全域にまたがり、施工管理上機材の品質管理は重要な課題となっています。

また、平成17年4月1日から「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事の品質確保が地方公共団体の責務となりました。本仕様書は、配・分電盤類の質的統一、技術水準の維持等適正な品質管理、機器製作までの省力化及び耐久性能の強化を目的として制定したものであり、内容は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」の各項目（同じ内容の項目は省略）において製造者により製品の品質に差異の可能性がある部分を、北海道の地域特性に合わせて仕様を限定し又は追記、補完したものです。

当令和6年版においては、国土交通省監修「公共建築工事標準仕様書（令和4年版）」の改定を基に見直しを行っています。本仕様書をもとに、併せて国土交通省標準仕様書との対比をもって配・分電盤類が製作され、本仕様書がより優れた品質管理の一助となることを期待する次第です。

令和6年4月

北海道建設部建築局建築整備課

電気設備第一係・第二係

## 本文目次

第 1 編 一般共通事項	
第 1 章 一般事項	・・・・・・・・・・・・・・ 3
第 1 節 総則	
1.1.1 適用	
設計図書	
設計図書の優先順位	
第 2 編 電力設備工事	
第 1 章 機材	
第 7 節 分電盤	・・・・・・・・・・・・・・ 3
1.7.1 一般事項	
1.7.2 構造一般	
1.7.3 キャビネット	
1.7.4 導電部	
1.7.7 予備品等	
1.7.8 表示	
第 9 節 OA 盤	・・・・・・・・・・・・・・ 7
第 10 節 実験盤	・・・・・・・・・・・・・・ 8
第 11 節 開閉器箱	・・・・・・・・・・・・・・ 8
第 12 節 制御盤	・・・・・・・・・・・・・・ 8
1.12.1 一般事項	
1.12.3 キャビネット	
1.12.4 導電部	
1.12.6 器具類	
1.12.7 予備品等	
1.12.8 表示	
第 3 編 受変電設備工事	
第 1 章 機材	
第 1 節 キュービクル式配電盤	・・・・・・・・・・・・・・ 11
1.1.1 一般事項	
1.1.2 構造一般	
1.1.3 キャビネット	
1.1.4 導電部	
1.1.5 盤内器具類	
1.1.7 予備品等	
1.1.8 表示	
第 6 編 通信・情報設備工事	
第 1 章 機材	
第 4 節 端子盤・機器収納ラック等	・・・・・・・・・・・・・・ 15
1.4.1 一般事項	
第 11 節 テレビ共同受信装置	・・・・・・・・・・・・・・ 16
1.11.4 機器収容箱	

## 標準図目次

### 〔標準図〕

電力300	分電盤	絶縁測定用接地ターミナル	1
電力301	用途名称板	記名方法及び表示例	2
電力302	分電盤	埋込形の構造例	3
電力303	分電盤	露出形の構造例	4
電力304	分電盤	露出形（ドアなし）の構造例	5
電力305	分電盤	防水・防湿形の構造例	6
電力306	配電盤	キュービクルベース（基礎ボルト部）の構造例	7
電力307	配電盤	屋内形（外観）の構造例	8
電力308	配電盤	屋内形（フレーム）の構造例	9
電力309	配電盤	屋内形（内部）の構造例1	10
電力310	配電盤	屋内形（内部）の構造例2	11
電力311	配電盤	屋外形（外観）の構造例	12
電力312	制御盤	自立型の構造例	13
電力313	制御盤	壁掛型の構造例	14

## 第1編 一般共通事項

### 第1節 総則

設計図書に記載してある事項以外は、この標準仕様書による。

## 第1章 一般事項

### 1.1.1

#### 適用

本仕様書の摘要は電気設備工事に使用する配・分電盤等に限る。

#### 設計図書

設計図書とは、図面及び特記仕様書をいう。

#### 設計図書の優先順位

すべての設計図書は、相互に補完するものとする。ただし、設計図書間に相違がある場合、設計図書の優先順位は、次のとおりとする。

(1) 特記仕様書

(2) 図面

(3) 本標準仕様書

(4) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事

標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版

なお、本仕様書中の『本文（ ）』内は、国土交通省標準仕様書よりの引用文であり、補完仕様とは、本標準仕様書を指す。

また、本文中、記述項目の飛んでいる部分は、国土交通省標準仕様書本文のままとする。

## 第2編 電力設備工事

## 第1章 機材

### 第7節 分電盤

### 1.7.1

#### 一般事項

(3)製作に関する承諾図は、構造図の添付があるものに

限る。

(4)安全確保のための警告表示は、(社)日本配電制御システム工業会の定める「配電盤類の安全確保のための警告表示に関するガイドライン」に基づき行う。

### 1.7.2

#### 構造一般

(2)

(ウ)防水又は防湿形等のパッキンを設けるものを除いた形式については保護板等の隙間から内部配線が見えないものとし、形式別の構造は、標準図(電力302~305)による。

(6)ドアの縦寸法(扉部分)が長くなり、補強による強度の確保が困難な場合は、主幹と分岐の扉を分割する。ただし、分岐部分のドアについてはこの限りでない。

(7) 主遮断器の取付は、縦方向の配置を原則とする。

### 1.7.3

#### キャビネット

(1) 屋内用キャビネットは、次による。

(ア)キャビネットを構成する鋼板厚さの適用は、表1.7.(a1)に示す値以上とし、補強の基準は、表1.7.(a2)による。

(イ)本文(ドアは、端部をL又はコ字形の折曲げ加工を施す。)

~~~~~部はコ字形の折り曲げ加工に限定する。

ただし、蝶番側の一辺は、L字形の加工でもよい。

表 1.7.(a1) キャビネットの鋼板厚さ〔単位 mm〕

| 構成部         |                                                      | 鋼板           | ステンレス        |
|-------------|------------------------------------------------------|--------------|--------------|
| ボックス        |                                                      | 1.6          | 1.2          |
| 保護板又はカバー    |                                                      | 1.6          | 1.2          |
| 前面枠<br>及びドア | 面積 0.25 m <sup>2</sup> 以下                            | 1.6          | 1.2          |
|             | 面積 0.25 m <sup>2</sup> を超<br>え 0.9 m <sup>2</sup> 以下 | 1.6          | 1.2          |
|             |                                                      | (2.0)        | (1.5)        |
|             | 面積 0.9 m <sup>2</sup> 超過                             | 1.6<br>(2.3) | 1.5<br>(2.0) |

〔備考〕

(1) 前面枠及びドアの面積は、次による。

(ア) ボックスが前面枠を兼ねる一体構造は、ドアの面積。

(イ) 一体とならない構造は、ドアを含む前面枠の面積とする。

なお、一体構造の場合、前面枠の鋼板の厚さは、ボックスと同一としてよい。

(2) ( )内数値は、ドアに操作用器具を取り付ける場合に適用する。

(3) 数値は、最小値を示す。

表 1.7.(a2) ドアの補強基準

| ドアの鋼板厚さ〔単位 mm〕 |              | 補強が必要になる<br>ドア長辺の長さ |
|----------------|--------------|---------------------|
| 鋼板             | ステンレス        |                     |
| 1.6            | 1.2          | 0.7m 超過             |
| 2.0<br>(2.3)   | 1.5<br>(2.0) | 1.2m 超過             |

〔備考〕

(1) 操作用器具の有無にかかわらず行う。

(2) ( ) はドアに操作用器具がある場合を示す。

(ケ) カードホルダ内の記名は、文字印刷とし容易に消えないものとする。

(サ) 盤名称板及び用途名称板等は、合成樹脂製とし、キャビネット表面に取り付けるものはビス止め式とする。

又使用ビスは金属製とし、屋外形（防湿形を含む）には、ステンレス製を用い、屋内形はめっきと同等以上の材質又は処理をほどこしたものとする。

なお、名称の記名方法は、標準図（電力301）による。

(シ) 図面ホルダは、鋼板製とし、大きさは、A4版の図書が収容可能なものを原則とする。なお、取り付けスペースの制約を受ける場合は、この限りでない。

(ス) 原則として、表面みえがかり部分と内面は、同色とし日本塗料工業会色見本帳による #309(2.5Y9/1 クリーム系) を標準色とする。ただし、指定色の指示がある場合は内面のみ、標準色を使用してもよい。

尚、この場合の内面とは、キャビネット内部を指し、ドアの裏面及びドアを開いた状態で見える保護板等は表面みえがかり部分と同義である。

(ソ) キャビネット内部には、標準図（電力300）による絶縁測定用接地ターミナル(ETT) を設ける。

これは、保守点検時に使用するもので、その取り付け



け位置は、保護板を開いた状態で取扱いできるもと  
し、測定点とE T T間の距離を最大 800mm とした位  
置に、最少 1 個設ける。

尚、ドアが複数枚の場合は、ドアごとに設ける。

(タ)保護板はドア式とし、その蝶番は保護板の表面よ  
り見えないものとする。なお、ここでいう保護板とは  
器具取付板全体をおおうものであって、部分的なもの  
はこの限りでない。

尚、キャビネットの構造は標準図（302～30  
5）による。

#### 1.7.4

##### 導電部

(1)

(イ)銅帯には、原則として、めっきを施すものとし、  
材質は、ニッケル又はすすを標準とする。

#### 1.7.7

##### 予備品等

ドアハンドルの鍵は、キャビネットごと、種類ごとに  
2 個を具備する。

#### 1.7.8

##### 表示

製造者及び施工者銘板は、金属製とし、取り付けは、  
ビス又はリベットによる。

### 第 9 節 O A 盤

#### 1.9.1～8

##### 共通事項

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標  
準仕様書」（電気設備工事編）令和 4 年版によるほか、  
該当する項目については、本仕様書 第 7 節 分電盤に  
よる。

## 第 10 節 実 験 盤

1.10.1～8

共通事項

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（電気設備工事編）令和 4 年版によるほか、該当する項目については、本仕様書・第 7 節 分電盤による。

## 第 11 節 開 閉 器 箱

1.11.1～7

共通事項

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（電気設備工事編）令和 4 年版によるほか、該当する項目については、本仕様書・第 7 節 分電盤による。

ただし、保護板は不要とし、開閉器の一次及び二次側接続端子部及び端子台には保護カバーを設ける。

なお、キャビネット内部には、1.7.3(1)(ソ)による絶縁測定用接地ターミナル(ETT)を設ける。

1.11.8

引込開閉器箱

低圧受電の場合に、引込み地点に設置する電力需給用計器を収めた盤（引込開閉器箱）についても、前記と同様とする。

## 第 12 節 制 御 盤

1.12.1

一般事項

(1)安全確保のための警告表示は、（社）日本配電制御システム工業会の定める「配電盤類の安全確保のための警告表示に関するガイドライン」に基づき行う。

### 1.12.3

#### キャビネット

(1)屋内用キャビネットは、次による。

(ア)キャビネットを構成する鋼板厚さの適用は、表 1.12.(a1)による。

表 1.12.(a1) キャビネットの鋼板厚さ [単位 mm]

| 構成部  |                                                  | 鋼板  | ステンレス |
|------|--------------------------------------------------|-----|-------|
| ボックス |                                                  | 1.6 | 1.2   |
| ドア   | 面積 0.25 m <sup>2</sup> 以下                        | 1.6 | 1.2   |
|      | 面積 0.25 m <sup>2</sup> を超え 0.9 m <sup>2</sup> 以下 | 2.0 | 1.5   |
|      | 面積 0.9 m <sup>2</sup> 超過                         | 2.3 | 2.0   |

[備考]

(1) 数値は最小値を示す。

(ウ)本文（ドアの端部は、L又はコ字形の折り曲げ加工を施す）        部は、コ字形の折り曲げ加工に限定する。

ただし、蝶番側の一边は、L字形の加工でもよい。

(ク)本文（ドア裏面に、単線結線図、展開接続図等を収容する図面ホルダを設ける。）図面ホルダは、原則鋼板製とし、大きさはA4版の図書が収容可能なものとする。取り付けスペースの制約を受ける場合は、この限りでない。

(ケ)本文（負荷名称及び電動機出力を記載した負荷名称板を、電流計の付近に設ける。なお電動機出力は別

銘板とすることができる。)の.....部は、同一銘板に限るものとする。

(シ)用途名称板等は、合成樹脂製とし、キャビネット表面に取り付けるものはビス止め式、内部の取り付けは貼り付け式とする。

又使用ビスは金属製とし、屋外形（防湿形を含む）には、ステンレス製を用い、屋内形は、めっきと同等以上の材質又は処理を施したものとする。

なお、名称の記名方法は、標準図（電力301）による。

(ス)キャビネットの構造は、標準図（電力312,313）による。

#### 1.12.4

##### 導電部

(1)

(イ)銅帯には、原則として、めっきを施すものとし、材質は、ニッケル又はすすを標準とする。

#### 1.12.6

##### 器具類

(2)単位装置に使用する、配線用遮断器等のフレーム容量は、定格電流20A以下の場合、30AFとする。

#### 1.12.7

##### 予備品等

(1)予備品は、次による。

ドアハンドルの鍵は、キャビネットごと、種類ごとに2個を具備する。

#### 1.12.8

##### 表示

製造者及び施工者銘板は、金属製とし、取り付けは、ビス又はリベットによる。

### 第3編 受変電設備工

#### 事

#### 第1章 機材

##### 第1節 キュービクル式配電盤

##### 1.1.1

###### 一般事項

(1)非常電源専用受電設備は、本節に定める事項及び  
(社)日本電気協会「キュービクル式非常電源専用受電  
設備認定委員会」の定める「認定規約」に適合したもの  
とする。

(2)安全確保のための警告表示は、(社)日本配電制御  
システム工業会の定める「配電盤類の安全確保のための  
警告表示に関するガイドライン」に基づき行う。

##### 1.1.2

###### 構造一般

(3)キャビネット表面に取り付ける用途名称板等は、合  
成樹脂製とし、ビス止め式とする。又、使用ビスは金属  
製とし、屋外形(防湿形を含む)には、ステンレス製を  
用い、屋内形はめっきと同等以上の材質又は処理を施し  
たものとする。

なお、名称の記名方法は、標準図(電力301)によ  
る。

(7)ケーブル引き込み、引出し口の底板(通線孔の当  
板)は、厚さ5mmの塩化ビニール板(グレー色)を用い  
る。

(9)主要器具の取付板又は取付枠の基準は、表1.1(9)  
による。

表 1.1.(9) 取付板又は取付枠の呼び厚さ [単位 mm]

|       | 材 料           | 材 料 の 呼 び 厚 さ                         |
|-------|---------------|---------------------------------------|
|       |               | 面 積 0.1 m <sup>2</sup> を 超<br>え る も の |
| 取 付 板 | 鋼 板           | 3.2 以 上                               |
| 取 付 枠 | 鋼 板           | 2.3 以 上                               |
|       | 軽 量 形 鋼       | 2.3 以 上                               |
|       | 平 形 鋼 ・ 山 形 鋼 | 3.0 以 上                               |

〔備考〕鋼板には、必要に応じ補強を行う。

(13)母線の断路器、負荷開閉器前面には、厚さ5mm以上で、透明な絶縁性の保護カバーを設け、その表面に、彫刻又はシール等により赤色で「危険」の旨の表示を行う。

保護カバーは、工具を使用せずに取り扱いができる、着脱の容易なビス止め式とする。

ただし、開閉操作は、保護カバーを取り外す事なく、フック棒にて操作できること。なお、フック棒の収納位置をキャビネット表面にシール等で表示する。

(14)形式別の構造等は、標準図（電力306～311）による。

### 1.1.3

#### キャビネット

(1)構成部の鋼板の呼び厚さの適用基準は、表1.1(1)による。

表 1.1.(1) 鋼板の厚さ〔単位 mm〕

| 構成部     | 鋼板の呼び厚さ    |            |
|---------|------------|------------|
|         | 屋内         | 屋外         |
| 側面板     | 2.3[2.0]以上 | 2.3[2.0]以上 |
| 底板      | 2.3[2.0]以上 | 2.3[2.0]以上 |
| 屋根板     | 2.3[2.0]以上 | 2.3[2.0]以上 |
| 仕切板     | 1.6[1.5]以上 | 1.6[1.5]以上 |
| ドア及び前面板 | 3.2[2.0]以上 | 3.2[2.0]以上 |

〔備考〕

(1)仕切板は、配電盤内に隔壁として使用するものをいう。

(2)ケーブル引込み、引出し口の底板は、取外しできるものとする。

(3)〔 〕内数値はステンレス鋼板の場合を示す。

(2)屋内用配電盤は、次による。

(ウ)本文(ドアの端部は、L又はコ字形の折曲げ加工を施す。)

部は、コ字形の折り曲げ加工に限定する。

ただし蝶番側の一辺は、L字形の加工でもよい。

なお、折り曲げた突き合わせ部分は溶接加工を行う。

(4)ドア裏面等に、結線図等A4版の図書が収容できる、鋼板製の図面ホルダを設ける。

(5)キャビネットを固定する基礎ボルト(アンカー)の

取付部は、キャビネットの設置後もその状態を確認できるものとし、構造は標準図（電力306）による。

#### 1.1.4

##### 導電部

(3)

(エ) 低圧の主回路配線は、原則として絶縁電線を用いる。

ただし、絶縁電線の最大サイズ（ $325\text{ mm}^2$ ）を超える場合は、銅帯を使用してもよい。なお、絶縁電線の並列接続等は、行わない。

(6)

(ウ) VT、CT等の2次側等及び制御回路等の配線は、符号を付した白色の絶縁キャップ（又はチューブ）にて、識別する。

(8) 外部配線及びケーブル等の接続は、容易かつ安全に行える構造とし表面接続を原則とする。ただし、盤内点検通路が確保できる場合は、通路側より接続する構造でもよい。この場合の点検通路とは、充電中でも立入ることのできる安全が確保されている通路をいう。

なお、負荷の接続は、配線用遮断器等の端子と別個に設けた負荷端子台により行えるものとする。

#### 1.1.5

##### 器具類

(1) 開閉器類は、次による。

(エ) 埋込形（フラッシュプレート付）を用い縦方向に配置する。

(20) 配線用遮断器等の用途名称板は、合成樹脂製とし、取り付け方法は、貼り付けとする。



なお、点検通路を有する場合は、その裏面にも取付ける。この場合はシールでもよい。

#### 1.1.7

##### 予備品等

予備品等は、次による。

本文（予備品、附属工具等は製造者の標準一式とする。

ただし、ヒューズは、現用数の20%とし、種別及び定格ごとに1組以上とする。）

なお、付属品として、ハンドルの鍵（キー）は、種類ごとに2個を具備する。

#### 1.1.8

##### 表示

製造者及び施工者銘板は、金属製とし、取り付けは、ビス又はリベットによる。

## 第6編 通信・情報

### 設備工事

## 第1章 機材

### 第4節 端子盤・機器収納ラック等

#### 1.4.1

##### 一般事項

(6)

(ア)キャビネットを構成する鋼板厚さの適用は、本仕様書第2編・表1.7.(a1)による。

(イ)ドアの補強は、本仕様書・第2編・表1.7.(a2)による。

(ウ)キャビネット内に、接地端子座による接地端子を設ける。

(エ)用途名称板等は、本仕様書・第2編1.7.3(1)(コ)

による。

(オ)指定色等は、本仕様書・第2編1.7.3(1)(シ)による。

(カ)HUB等を収容するものは、十分な開口を有する放熱口を設ける。

#### 第1.1.1節 テレビ共同受信装置

#### 1.1.1.4

#### 機器収容箱

(1)

(ア)キャビネットを構成する鋼板厚さの適用は、本仕様書第2編・表1.7.(a1)による。

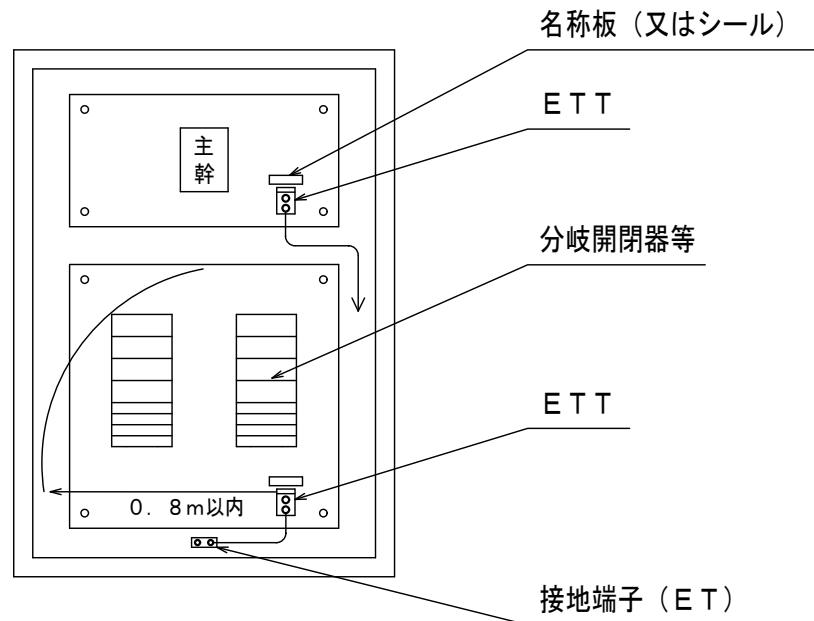
(イ)ドアの補強は、本仕様書・第2編・表1.7.(a2)による。

(ウ)キャビネット内に、接地端子座による接地端子を設ける。

(エ)用途名称板等は、本仕様書・第2編1.7.3(1)(コ)による。

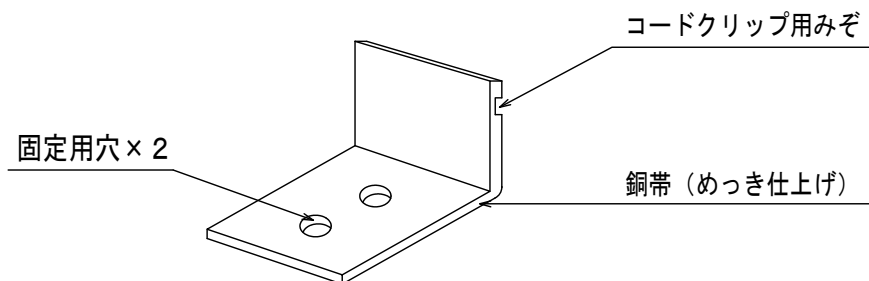
(オ)指定色等は、本仕様書・第2編1.7.3(1)(シ)による。

(カ)増幅器を収容するものは、十分な開口を有する放熱口を設ける。



分電盤内部

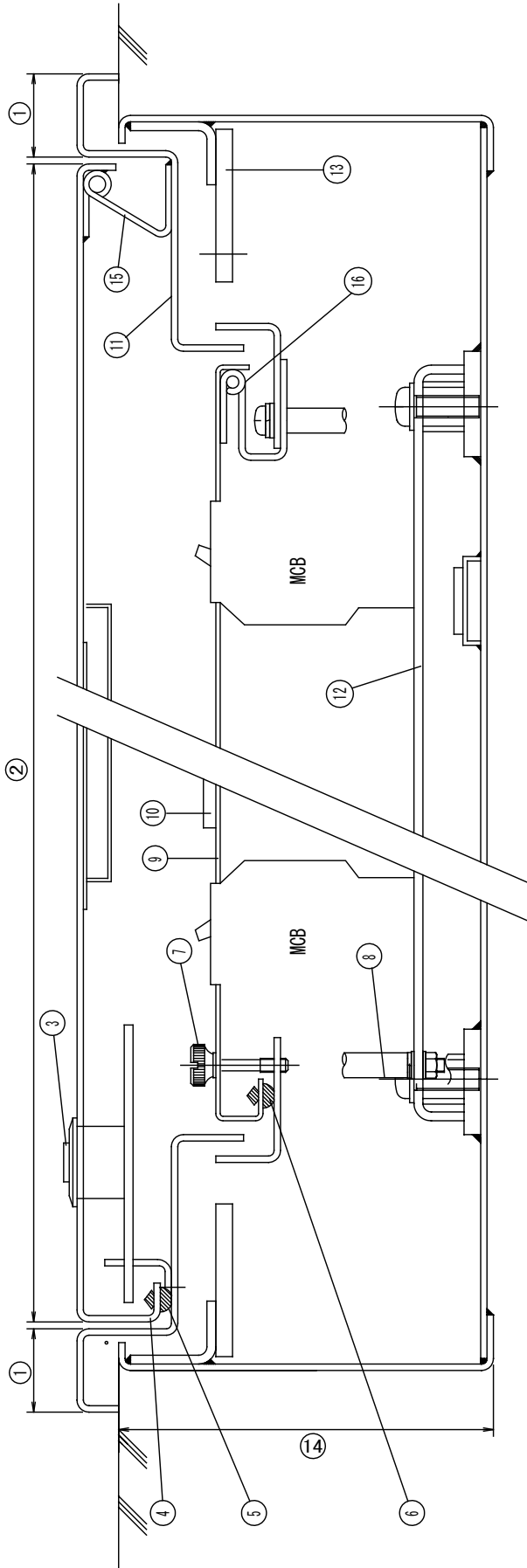
- 〔備考〕 (1) ETTはドアごとに設ける。  
 (2) ETとETT間は、絶縁電線 (5.5mm<sup>2</sup>) にて接続する。  
 (3) 名称板の表示は、アース (種別) とする。  
 例) アース (ED)



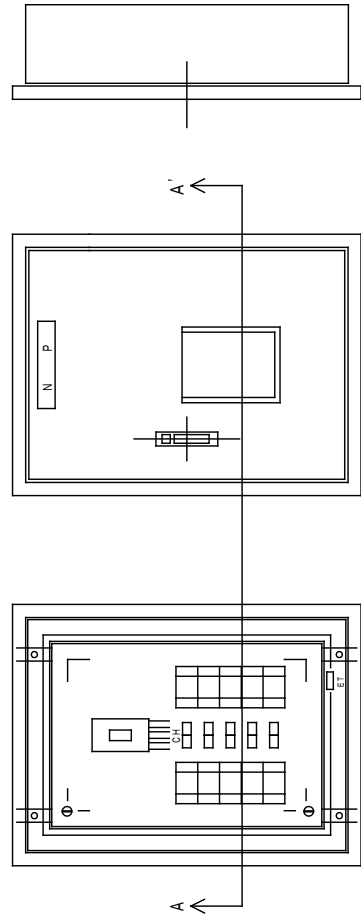
ETT : 絶縁測定用接地ターミナル

| 電力301                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 用途名称板 | 記名方法及び表示例                                                                                                                     |       |       |       |       |       |          |       |          |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|----------|--|
| 1. 配電盤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">           ◦ 高 圧 受 電 盤 ◦         </div>              |       |       |       |       |       |          |       |          |  |
| 2. 分電盤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">           ◦ 電 灯 分 電 盤 (L-1) ◦         </div>        |       |       |       |       |       |          |       |          |  |
| 3. 制御盤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">           ◦ 動 力 制 御 盤 (P-1) ◦         </div>        |       |       |       |       |       |          |       |          |  |
| 4. 端子盤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">           ◦ 電 話 端 子 盤 (T-1) ◦         </div>        |       |       |       |       |       |          |       |          |  |
| 5. 開閉器箱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">           ◦ 溶 接 機 用 開 閉 器 盤 (200V) ◦         </div> |       |       |       |       |       |          |       |          |  |
| 6. その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">           ◦ T V 機 器 収 容 盤 (TV-1) ◦         </div>   |       |       |       |       |       |          |       |          |  |
| <p>〔備考〕 (1) 材質はアクリル、字体は丸ゴシック体とし、裏彫刻とする。</p> <p>(2) 白地に黒文字とする。(非常用は白地に赤文字)</p> <p>(3) 名称の後に付記する管理記号は、ほぼ1/2の字高とする。</p> <p>(4) 開閉器箱は、用途名称を記名し、その使用電圧を付記する。</p> <p>(5) 配電盤の名称例</p> <table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">高圧引込盤</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">高圧饋電盤</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">低圧電灯盤</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">低圧動力盤</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">高圧コンデンサ盤</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">高圧分岐盤</td> <td colspan="2" style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">低圧電灯・動力盤</td> </tr> </table> |       |                                                                                                                               |       | 高圧引込盤 | 高圧饋電盤 | 低圧電灯盤 | 低圧動力盤 | 高圧コンデンサ盤 | 高圧分岐盤 | 低圧電灯・動力盤 |  |
| 高圧引込盤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 高圧饋電盤 | 低圧電灯盤                                                                                                                         | 低圧動力盤 |       |       |       |       |          |       |          |  |
| 高圧コンデンサ盤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 高圧分岐盤 | 低圧電灯・動力盤                                                                                                                      |       |       |       |       |       |          |       |          |  |

A~A' 断面図

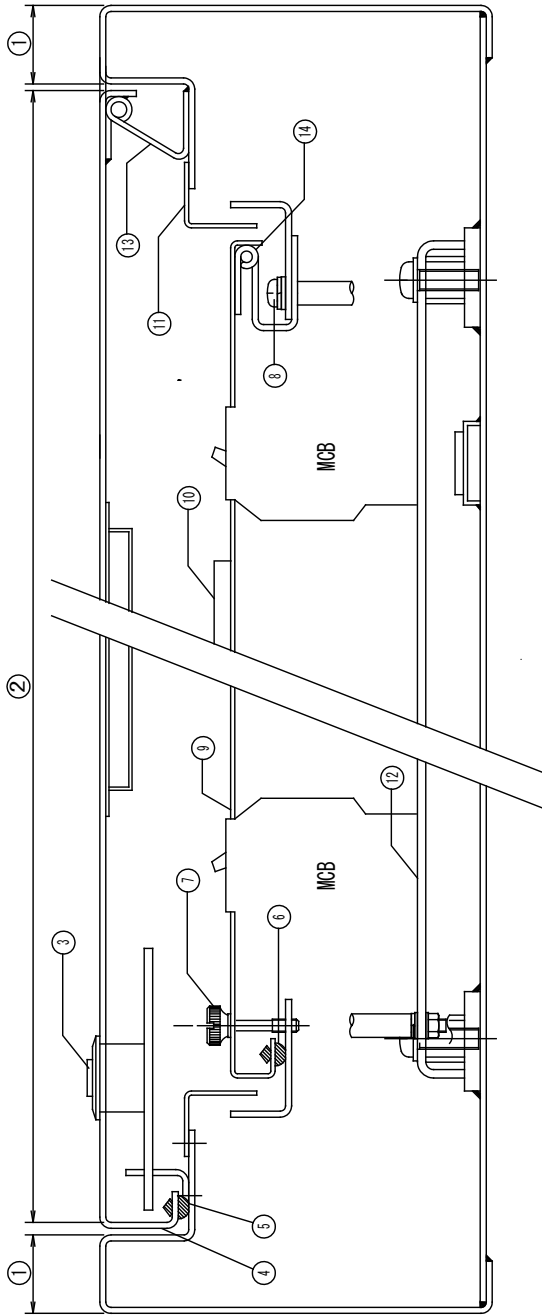


- |   |                    |   |            |
|---|--------------------|---|------------|
| ① | 前面枠                | ⑨ | 保護板 (1.6t) |
| ② | ドア                 | ⑩ | カードホルダ     |
| ③ | ハンドル               | ⑪ | セパレータ      |
| ④ | 三辺コ字曲げ加工           | ⑫ | 器具取付板      |
| ⑤ | クッションゴム            | ⑬ | ボックス板      |
| ⑥ | ローレットビス又はワンタッチ止め金具 | ⑭ | 埋込ボックス     |
| ⑦ | ポスト (化粧ビス)         | ⑮ | 蝶番         |
| ⑧ |                    | ⑯ |            |



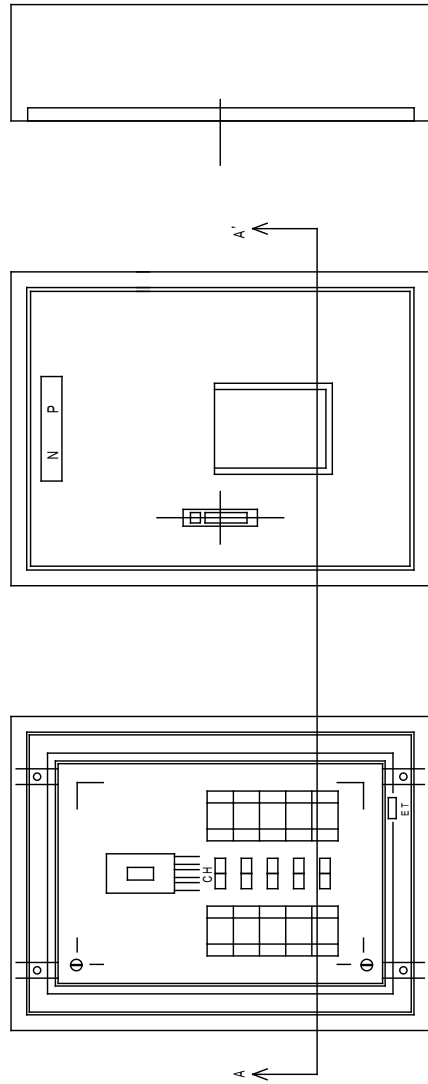
単位 (mm)

A~A' 断面図

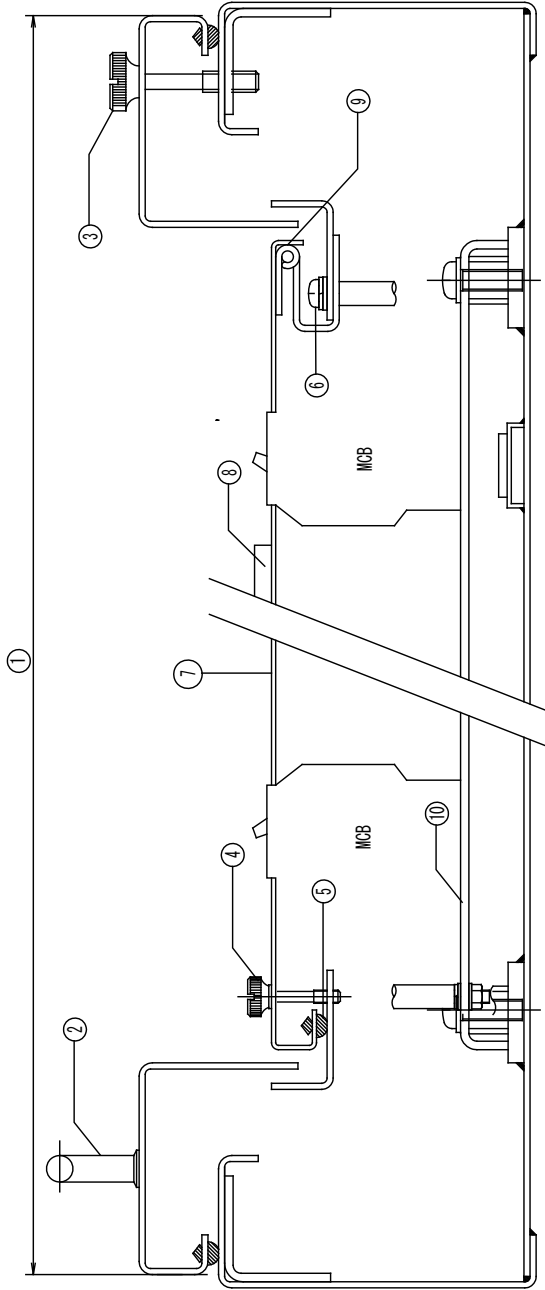


- |   |                        |   |             |
|---|------------------------|---|-------------|
| ① | 前面枠                    | ⑧ | ポスト (化粧ビス)  |
| ② | ドア                     | ⑨ | 保護板 (1.6 t) |
| ③ | ハンドル (キーNo.200相当品)     | ⑩ | カードホルダ      |
| ④ | 三辺コ字曲げ加工               | ⑪ | セパレータ       |
| ⑤ | クッションゴム                | ⑫ | 器具取付板       |
| ⑥ | ローレットビス又は<br>ワンタッチ止め金具 | ⑬ | 蝶番          |
| ⑦ |                        | ⑭ |             |

単位 [mm]

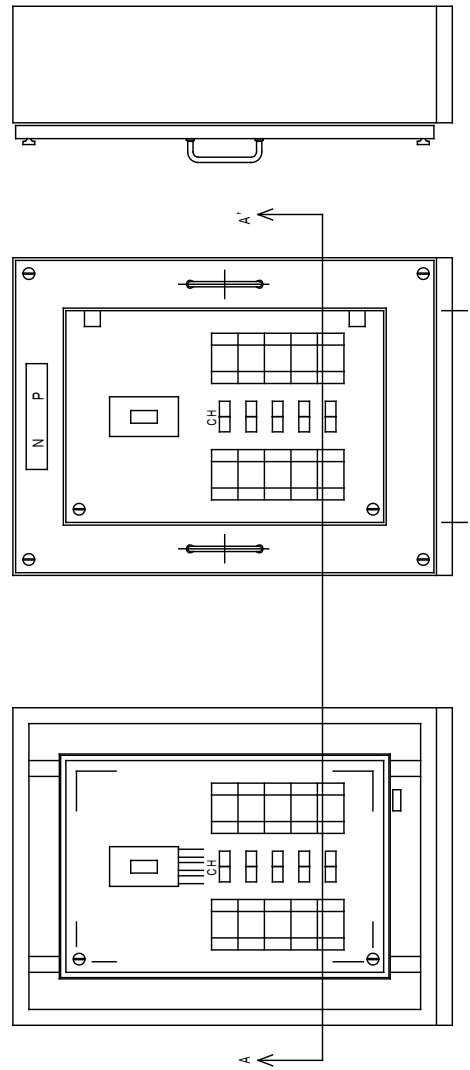


A~A' 断面図



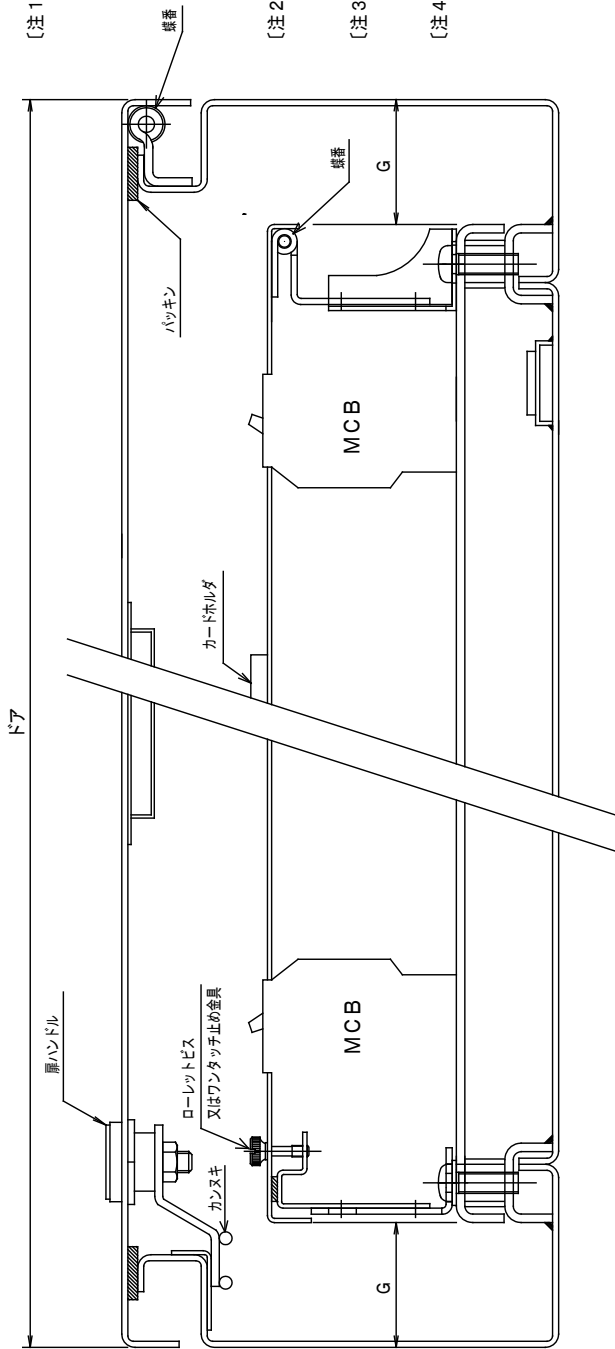
- ⑦ 保護板 (1.6 t)
- ⑧ カードホルダ
- ⑨ 蝶番
- ⑩ 器具取付板

- ① 取外し枠
- ② 取手
- ③ ローレットビス又はワンタッチ止め金具
- ④ クッションゴム
- ⑤ ポスト (化粧ビス)



単位 [mm]

A~A' 断面図

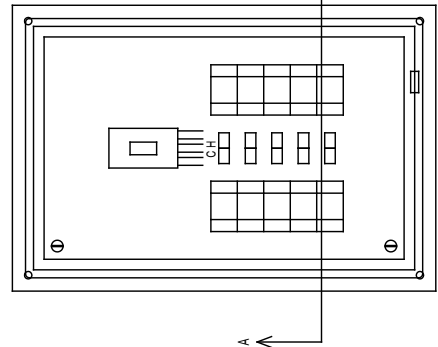
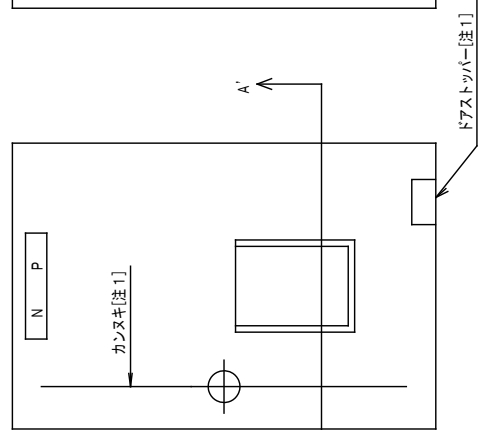
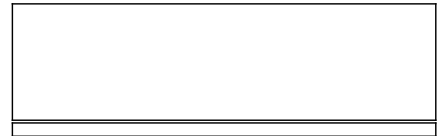
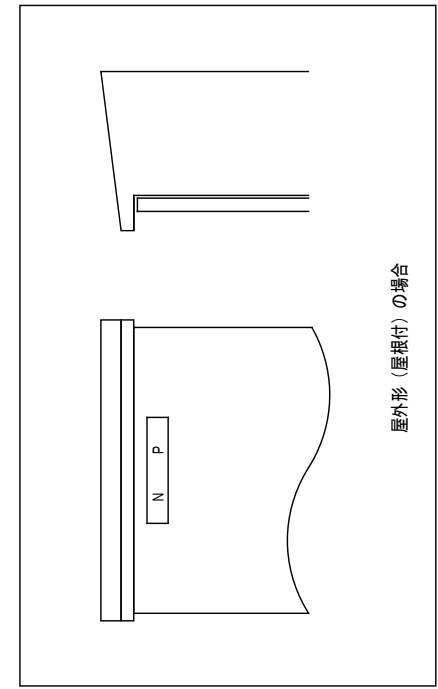


[注1] 屋外防水形については、W寸法が600mm以上の場合、またはH寸法が1200mm以上で、W寸法が400mm以上の場合は、ドアストッパー及びカンスキを設けること。又、両開きドアの場合は、左右それぞれに設ける。ただし、両ドア寸法（幅）が300mm以下の場合は、原則として設けない。

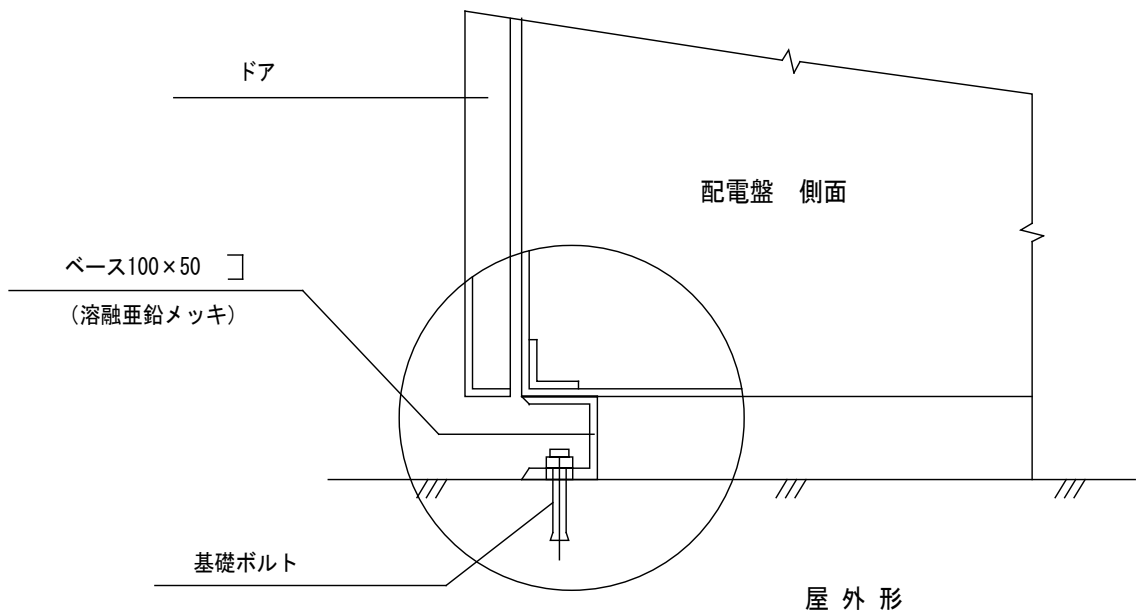
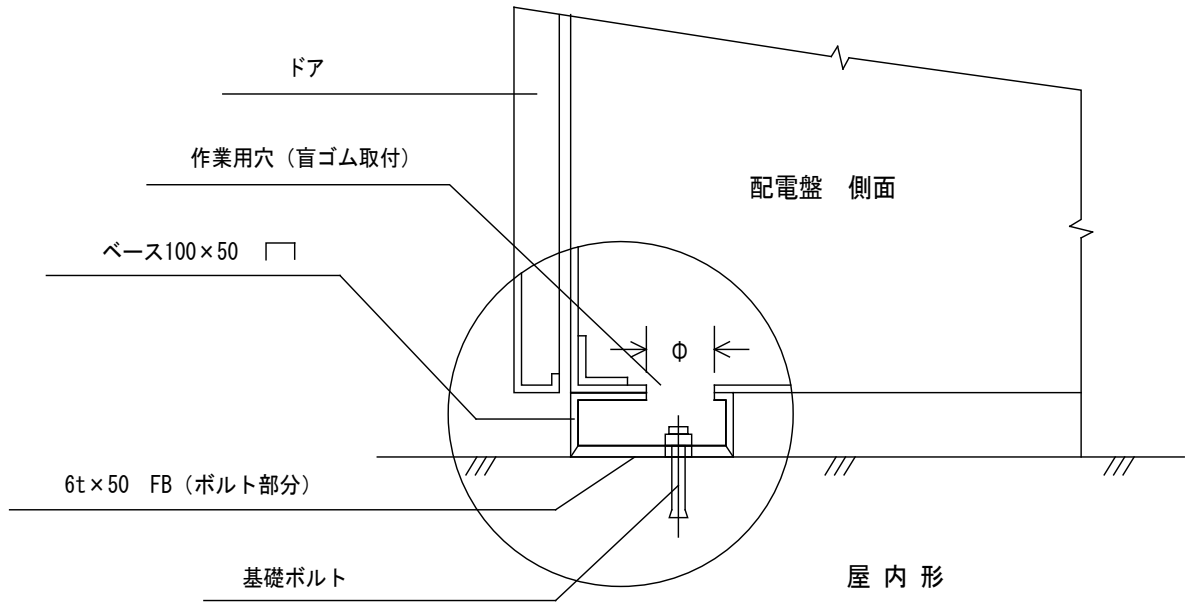
[注2] G寸法は、50mmを原則とし、構造上やむを得ない場合は、この限りではない。

[注3] ドアの下辺は、コの字形の折り曲げ加工としない。（雨水の溜まらない構造とする）

[注4] ハンドルは、「閉」操作の状態を保持するロック式ハンドルとする。

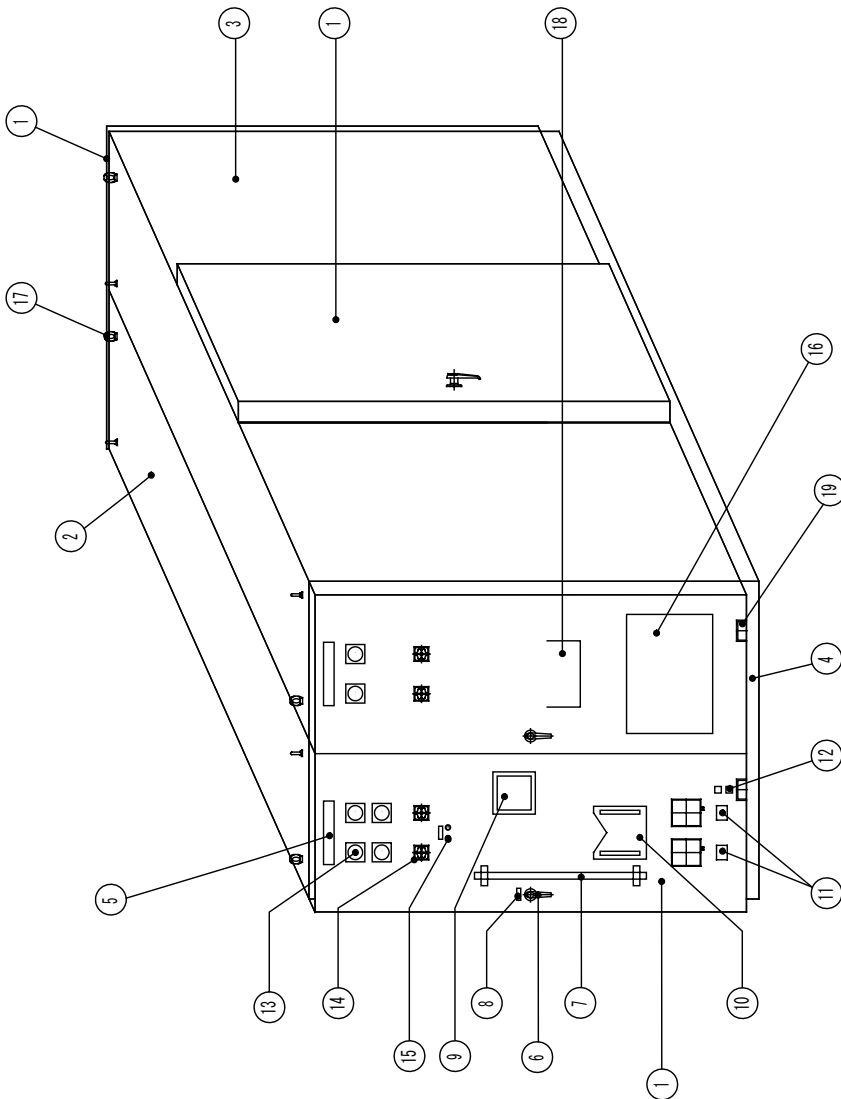




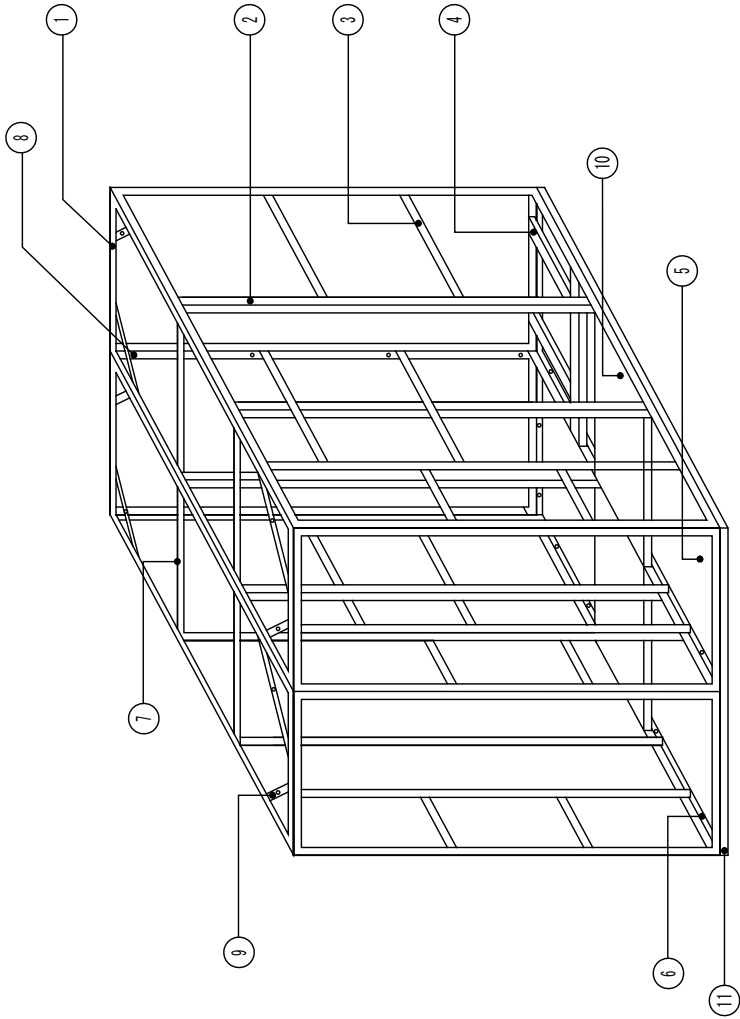


単位 [mm]

- 〔注1〕 基礎ボルトの本数及びサイズは、耐震計算より算出のうえ設定する。  
耐震計算書を添付する。
- 〔注2〕 ドアに取り付けた機器の裏面充電部には全て保護カバーを設ける。
- 〔注3〕 通気孔の位置・形状及び換気（自然・強制）方法は放熱を検討のうえ設定する。  
なお、設置環境の対策として指定がある場合、防塵フィルターを設ける。
- 〔注4〕 側面ドアは、折曲げパネル式の側板を付加して、ドアと側板がフラットな構造としてもよい。



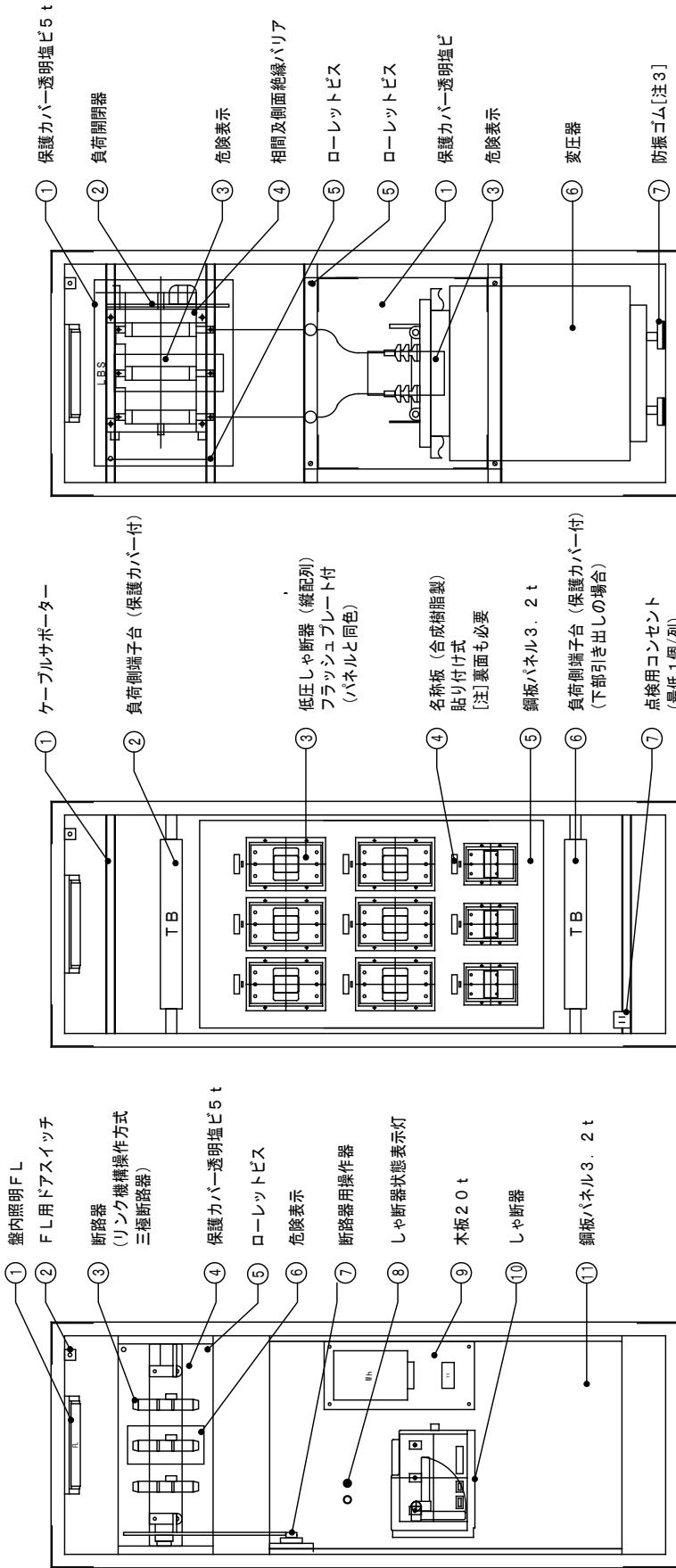
- ① ドア 鋼板 3. 2 t 以上（三辺又は四辺コの字折曲げ加工）
- ② 天井 鋼板 2. 3 t 以上
- ③ 側板 鋼板 2. 3 t 以上
- ④ 基礎ベース JIS滑形鋼 100×50
- ⑤ 名称板 合成樹脂製（めっきピ止め）
- ⑥ 把手（キーNo. 200相当品）
- ⑦ フック棒
- ⑧ フック棒収納位置表示シール又はNP
- ⑨ 検視窓 6. 8 t 以上の網入りガラス
- ⑩ 図面ホルダー A4版以上
- ⑪ 電圧・電流試験端子 プラグインタイプ
- ⑫ 零相電流試験端子
- ⑬ 計器 広角度形
- ⑭ 計器用切替スイッチ
- ⑮ しや断器状態表示灯
- ⑯ 通気孔〔注3〕
- ⑰ 吊りボルト M20以上
- ⑱ 予備品箱
- ⑲ ドアストッパー



- 〔注1〕 図体骨枠は、溶接による一体構造とする。
- 〔注2〕 ベースと本体間連結ボルトの本数は、耐震計算を満足する本数以上であること。
- 〔注3〕 中間縦骨の本数は、1面当たり4本以上とする。
- 〔注4〕 歩板は、点検通路がある場合に設ける。この場合の点検通路とは、充電中でも立入りことのできる安全が確保されている通路をさす。（安全通路）

- ① 図体骨枠 5 t × 40 L 及び 4 t × 50 L 以上又は 2. 3 t 以上折曲げ加工品
- ② 中間縦骨 5 t × 40 L 及び 4 t × 50 L 以上又は 3. 2 t 以上折曲げ加工品
- ③ 補強・補助骨 5 t × 40 L 及び 4 t × 50 L 以上又は 2. 3 t 以上の折曲げ加工品
- ④ 変圧器台 JIS 薄形鋼 100 × 50
- ⑤ 底板 2. 3 t 以上
- ⑥ ベース間連結ボルト M10

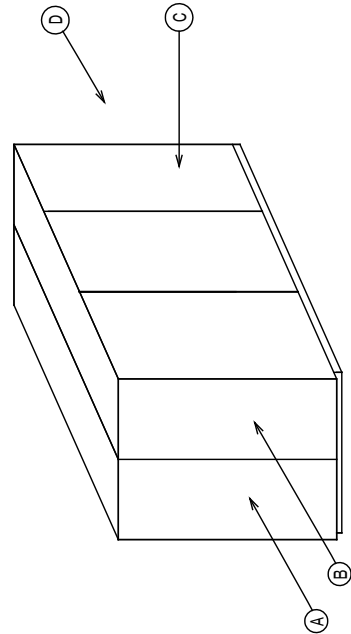
- ⑦ 補強骨 5 t × 40 L 及び 4 t × 50 L 以上又は 2. 3 t 以上の折曲げ加工品
- ⑧ 盤間連結ボルト M10
- ⑨ 吊りボルト部補強 6 t 以上（4箇所/1面）
- ⑩ 点検通路歩板 鋼板 3. 2 t 以上〔注4〕
- ⑪ ベース JIS 薄形鋼 100 × 50



Ⓐ 受電正面

Ⓑ 低圧正面

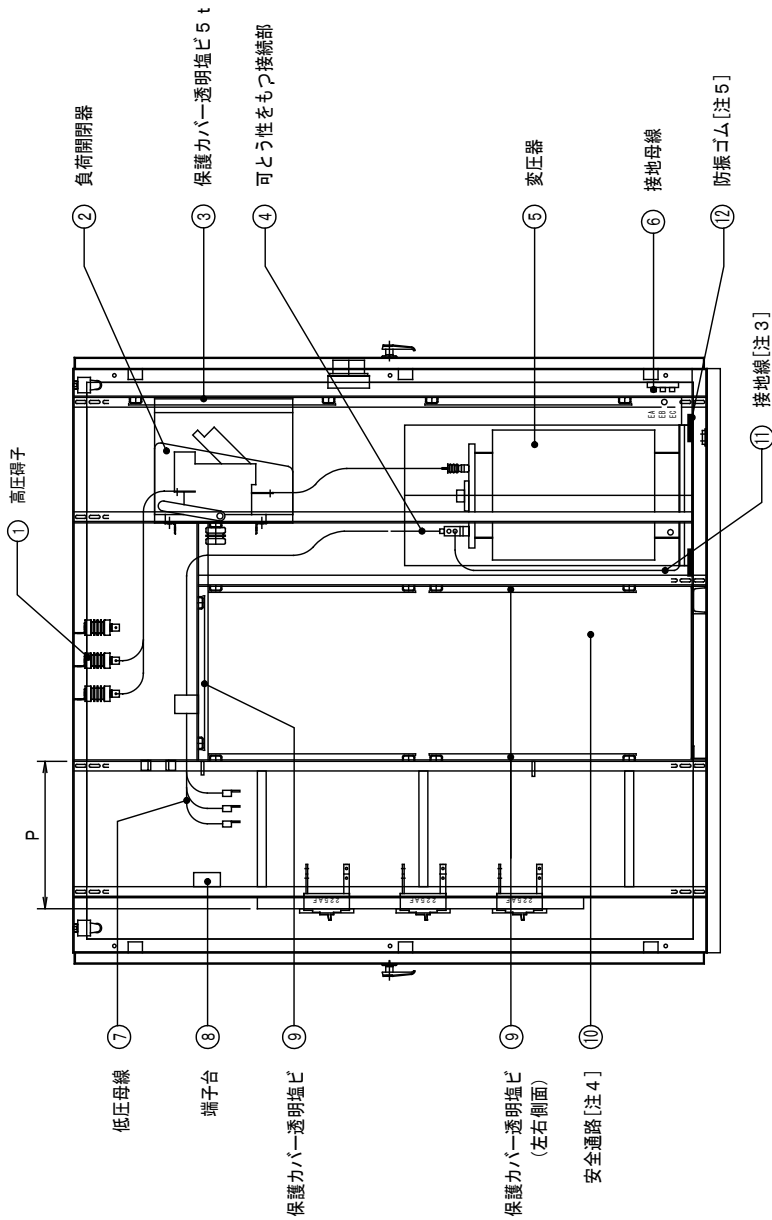
Ⓓ 低圧背面



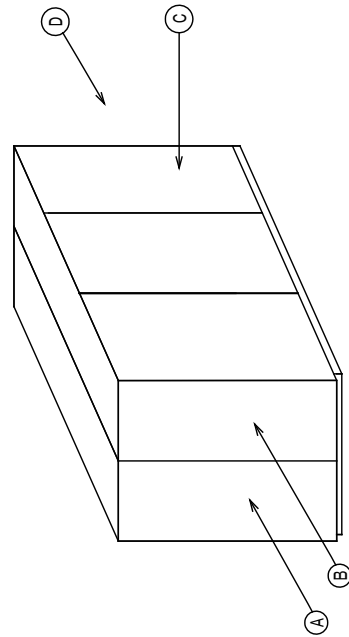
扉開放図

- [注1] 断路器は三極運動タイプを原則とし、図は操作器付きを示す。  
 操作器なしの場合は、保護カバーは回転式とし、カバーの開閉は、  
 フック棒にて行えること。
- [注2] ローレットビスは、すり割り付きとする。
- [注3] 防耐震装置を設けていない変圧器には、防振ゴムを敷設する。
- [注4] 低圧盤正面には配線用しゃ断器増設用スペースを設けカバー  
 プレートを取付る。

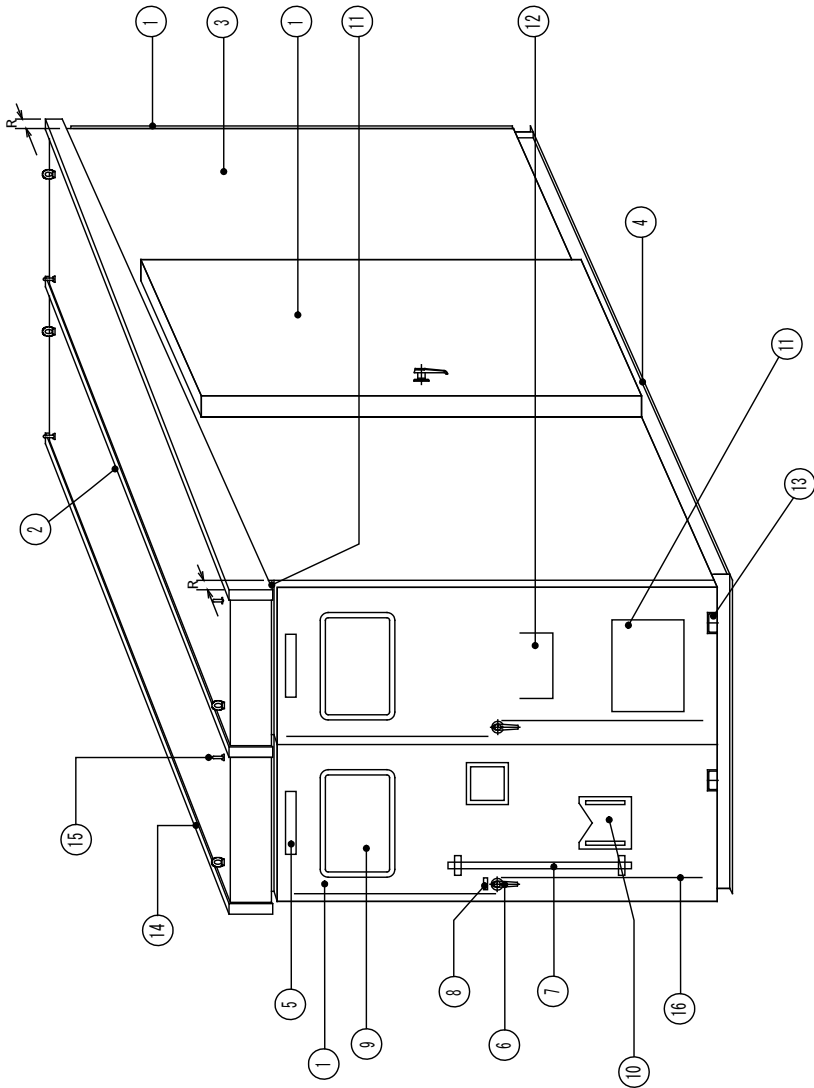
- [備1] P寸法は、350～550mm以内を原則とする。
- [注1] 変圧器と母線の接続は可とう性を有するものとし、低圧主回路配線は原則として絶縁電線による。  
ただし、絶縁電線の最大サイズ（32.5mm）を越える場合は、鋼帯を使用する。
- [注2] 接地母線の接続端子台は、安全な場所に取り付ける。  
例、他の電路と離隔したスペースのある正面内部
- [注3] B種接地工事は、変圧器各々の漏れ電流をクランプ式計測器にて計測可能とする。なお、安全通路がある場合は、通路内部に設けてもよい。
- [注4] 図の例は、安全通路がある場合を示している。  
安全通路とは、充電中でも立入ることのできる安全が確保されている通路をさす。
- [注5] 防耐震装置を設けていない変圧器には、防振ゴムを敷設する。



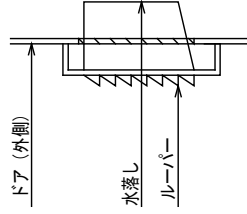
③ 低圧側面



扉開放図



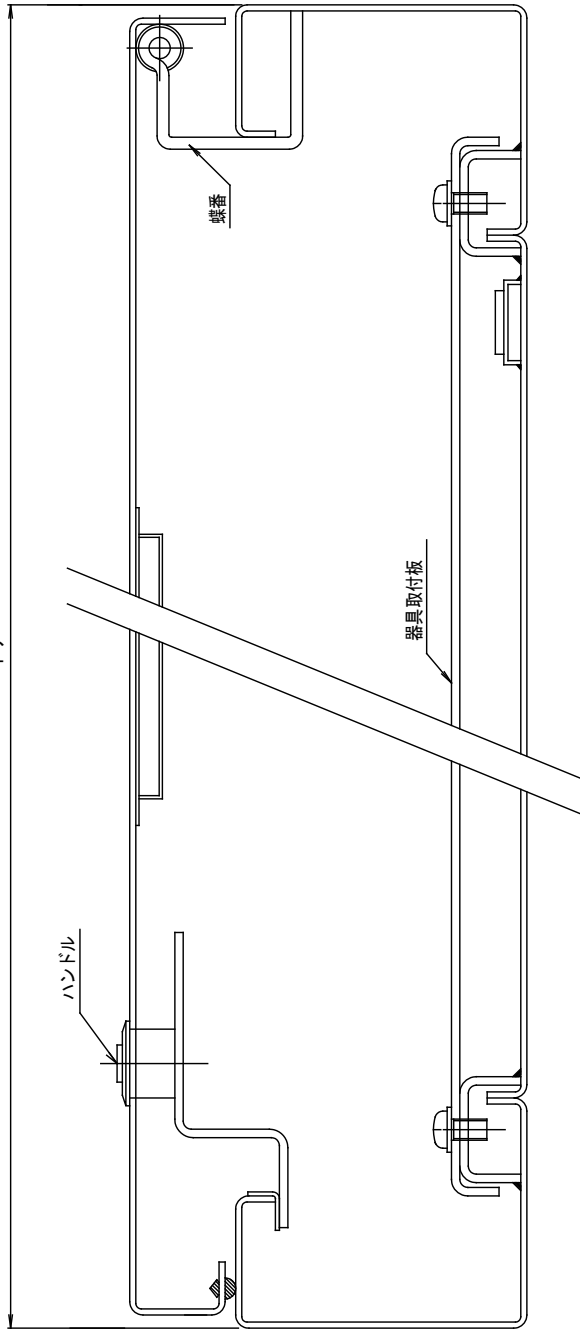
- [注1] 屋根の勾配は、(1/30)以上とする。
- [注2] R寸法は、150mm以上とする。
- [注3] 基礎ベースは、溶接垂鉛めっきとする。
- [注4] 基礎ボルトの本数及びサイズは、耐震計算により算出のうえ設定する。
- [注5] ベースと本体間連結ボルトの本数は、耐震計算を満足する本数以上とする。耐震計算書を添付する。
- [注6] 両開きドアのカンヌキは、左右各々に設ける。
- [注7] 通気孔の位置・形状及び換気（自然・強制）方法は放熱を検討のうえ設定する。
- [注8] 天井部の通気孔部は、水返し構造とする。
- [注9] 通気孔部に雪の吹き込みが予想される場合は、これを防止できる構造とする。下図は参考図である。



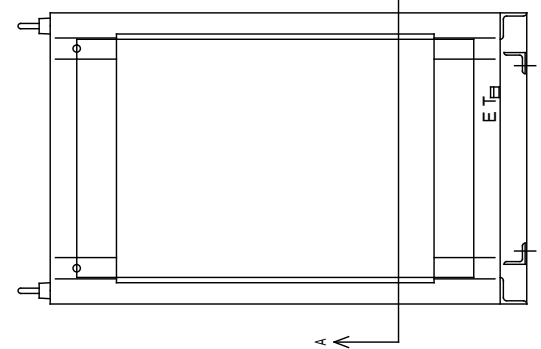
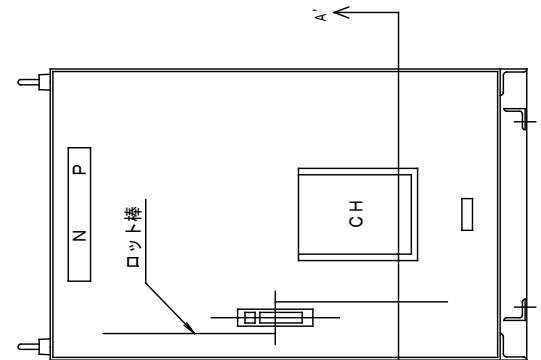
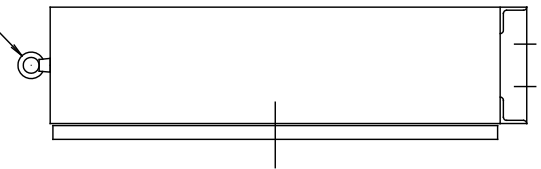
- ① ドア 鋼板3.2t以上（L字又は三辺又は四辺コの字折曲げ加工）
  - ② 屋根 鋼板2.3t以上
  - ③ 側板 鋼板2.3t以上
  - ④ 基礎ベース JIS溝形鋼100×50
  - ⑤ 名称板 合成樹脂製（ステンレスビス止め）
  - ⑥ 把手（キーNo.0200）
  - ⑦ フック棒
  - ⑧ フック棒取納位置表示シール
  - ⑨ 換気窓 6.8t以上の網入りガラス
  - ⑩ 図面ホルダー A4版以上
  - ⑪ 通気孔（天井部はパンチングメタル）
  - ⑫ 予備品箱
  - ⑬ ドアストッパー
  - ⑭ カンムリ[注12]
  - ⑮ 吊りボルト M20以上（垂鉛めっき製）
  - ⑯ ドア用カンヌキ
- [注10] 内部構造は、屋内形に準ずる。
- [注11] 接地母線の接続端子台は、安全な場所に設ける。  
例、他の電路と隔離したベースのある正面内部
- [注12] 側面カンムリの有無は、拘束しない。

A~A' 断面図

ドア



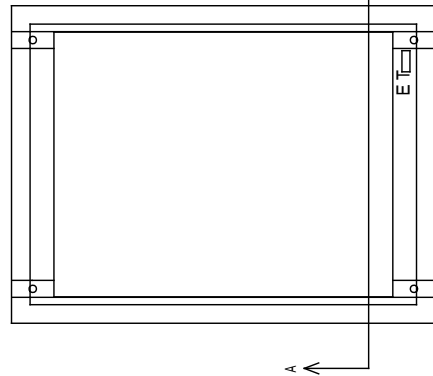
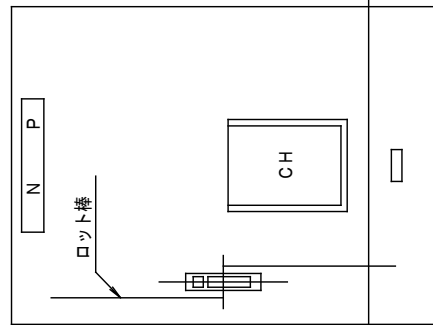
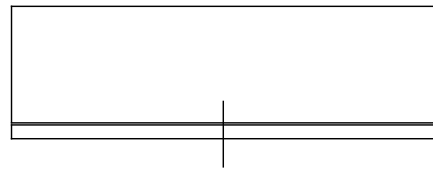
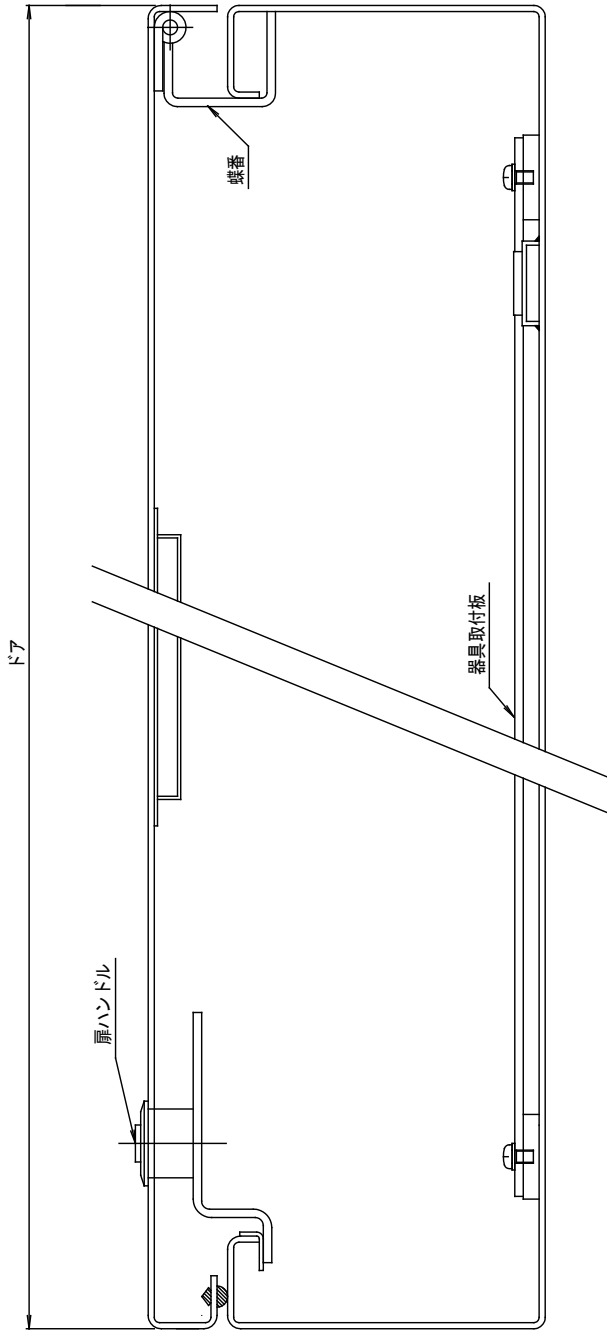
吊りボルト



〔注1〕 扉の折曲は、蝶番側を除く3辺はコ字折曲。

〔注2〕 扉ハンドルはキーNo.200相当品。

A~A' 断面図



〔注1〕 扉の折曲は、蝶番側を除く3辺はコ字折曲。

〔注2〕 扉ハンドルはキーNo.200相当品